

株式会社藤田土木

認定番号：20032

新規認定日：令和2年6月3日



〈達成している項目〉

28の取組項目中、**17項目**達成！

I 実現に向けての手法・工夫

生産性向上の取組み	・従業員向けの研修制度がある
	・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある
管理職へのアプローチ	・働き方改革に係る研修の受講機会を提供している
従業員へのアプローチ	・働き方改革に係る研修の受講機会を提供している
	・申請日前1年間において、社内の親睦を図るイベントの開催実績がある

II 分野別の取組み

(1) 非正規雇用の処遇改善，正規雇用の推進

正規雇用労働者の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・直近の正規雇用労働者の数【ア】が、3年前の正規雇用労働者の数【イ】と比較して5%以上増加している。 ・申請日における正規雇用労働者の数が、上記【ア】の正規雇用労働者の数を下回っていない。
働き方改革に対応した人事評価・処遇	・相談室の設置等の職場における各種ハラスメントの防止の措置がある

(2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	・深夜残業を原則禁止している
	・時間外労働の上司による事前承認を徹底している
	・直近の事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働45時間以上の正社員が1人もいない
年次有給休暇取得の促進	・時間単位又は半日単位での休暇制度がある
	・労働者の休暇取得状況を把握している

(3) ワーク・ライフ・バランスの確保

介護と仕事の両立の支援	・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号。以下「育児法」という。）に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある
子育てと仕事の両立の支援	・育児法に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある

(4) ダイバーシティの推進

積極的な中途採用	・3年前と比較して、中途採用の正規雇用労働者（45歳以上の者）の数が5%以上増加している
高齢者の活躍の推進	・65歳までの定年の引き上げ
多様な人が多様な働き方をする職場づくりの促進	・結婚した後の旧姓使用を認める制度がある

〈ひとことコメント〉

現場の進捗状況に応じて、個人面談やミーティングを行い、個々の工夫や提案、取組みなどの意見に耳を傾け、改善に取り組みます。

社員旅行、焼肉パーティー等のレクリエーションを積極的に行い、社員の労を労い、会社全体の親睦を深めるようにしています。

個人のスキルアップのため、会社が資格取得の支援に努めています。

今年度、弊社社員が厚生労働大臣より、優秀な作業指揮により、安全優良職長として顕彰状を授与されました。この後、他の社員への大きな励みになることを期待します。



▲大分への社員旅行 集合写真